

新庁舎整備調査特別委員会記録

開催年月日	令和5年10月27日(金)
開催場所	別館6階 第3・4委員会室
会議時間	開会 午前11時23分 閉会 午前11時29分
出席委員 (14名)	◎大木健太郎 ○山本智紀 田坂信一 土井田 学 小崎愛子 清水尚美 太田幸伸 白石勇二 岡 雄也 田淵紀子 河本英樹 矢野尚良 渡邊啓之 佐々木 亨
欠席委員 (0名)	なし
その他の出席者	執行機関 (理財部) 西岡英治部長 白方 仁副部長 稲田靖穂公共施設マネジメント統括官 中矢章一管財課長
	証人 その他
事件名	1 松山市新庁舎整備基本構想案について

会議の概要

開会(午前11時23分)

○大木健太郎委員長 委員各位には御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまから新庁舎整備調査特別委員会を開会いたします。

本日の記録署名委員に矢野委員を指名いたします。

この際、申し上げます。本日の委員会には1人の傍聴者がおりますので、御報告をいたします。

この際、傍聴人に申し上げます。委員会の傍聴に当たっては、審査案件に対して賛成あるいは反対の意見を表示したり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。なお、規則等に違反する場合は退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。また、委員会室への入退室につきましては、審査等の妨げにならないように御協力をお願いいたします。

それでは、松山市新庁舎整備基本構想案についてを議題といたします。

基本構想案に対する当委員会の意見・要望事項については、お手元に配付しておりますとおり取りまとめさせていただき、理事者へ提出をさせていただきました。本日は、提出した意見・要望事項について理事者に回答を求めるものです。

それでは、理事者の説明を求めます。

◎中矢章一管財課長 当委員会から令和5年9月8日付で頂きました3件の御意見・要望事項について、その対応及び反映状況を御説明いたします。

まず、1点目の、十分な窓スペースの確保や、バリアフリーへの配慮をしつつ、ユニバーサルレイアウトを活用するなど、適正な庁舎規模とすることにつきましては、委員会より御指摘いただいておりますように、基本構想案4ページを御覧ください。こちらの「3) 庁舎の狭あい化・分散化」や、「5) バリアフリー対策の遅れ」で、その問題点について触れさせていただいており、その対応の方向性として、6ページの(2)基本方針の「③すべての人にやさしく、集いあえる庁舎」において、バリアフリーへの対応、ユニバーサルデザインの導入を重点的な対策項目として掲げさせていただいております。

また、適正規模の検討につきましては、13ページを御覧ください。こちらの「(4) 本庁舎の規模の検討」の部分におきまして、窓のスペースの確保やバリアフリーへの対応を十分に行いつつも、ユニバーサルレイアウトの導入や、効率的な執務スペースの配置、文書量などの削減に取り組み、行政サービスの提供に支障のない範囲で面積を縮小した上で、適正な施設の規模を判断していくこととしており、今後、基本計画の策定や設計の実施などに際しましても、特別委員会の御意見・要望事項に十分に留意し、進めてまいりたいと思います。

次に、2点目の御意見・要望事項である、防犯や情報管理など、セキュリティー面に十分配慮することについては、基本方針の中の文言を追加し、セキュリティー対策を重点的取組事項としました。新旧対照表を御覧ください。一番上になりますが、基本方針の②の災害対策の中にセキュリティーも加え、安全・安心な庁舎を目指すこととし、防犯対策などのセキュリティー強化を図る旨、基本構想案の6ページに追記をいたしました。

次に、3点目の御意見・要望事項である、基本構想案が、市議会の提言である「本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザインに関する提言書」を踏まえたものであると記載することについては、「はじめに」の中に文言を追加し、明確に分かるようにいたしました。新旧対照表を御覧ください。いわゆるばんちょうプランを踏まえたものであることを追記するとともに、特別委員会の御意見・要望事項も踏まえたものでもあることを1ページに記載いたしました。

最後に、新旧対照表裏面になりますが、「新庁舎整備に係る主な検討経緯」に、審議会での審査やパブリックコメントの実施、特別委員会の開催についても追加で記載を行い、基本構想案2ページに、基本構想策定に至る検討経緯の追加を行いました。

説明は以上です。

○大木健太郎委員長 以上で、説明は終わりました。本件に対する御質疑、御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。本特別委員会のこれまでの進捗状況などについて、12月定例会において中間報告をしたいと思っております。その報告書の作成は、委員長に一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたします。

以上で、新庁舎整備調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 (午前11時29分)